

8-109 平成3年度財政事情の概略試算

(単位：億円)

	2年度予算 (当初)		3年度予算		備考
	元	2' → 2'	2' → 3'	2' → 3'	
(歳入)					
税					
収	580,040	69,940	618,000	±α 38,000	
税外収入	13,396	3,464	17,000	4,000	
N T T	13,000	0	(13,000)	(0)	
公債	55,932	▲15,178	52,000	▲4,000	2年度のNTT株式に売却中止に伴い、財源問題も含め検討 新中期目標に向けての初めでの予算であるので、可能な限り、公債発行額の縮減 を図り、公債依存度の引下げを行うことが必要。
計	662,368	58,226	687,000 (外13,000)	25,000	
(歳出)					
国債					
費	142,886	26,237	160,000	17,000	概算要求額 (163,229) - 元' 剰余金 (3,121)
地方交付税	152,751	19,063	165,000	±β 12,000	
N T T	13,000	0	13,000	0	
一般歳出	353,731	12,926	375,000	21,000	実質要求 = 3' 概算要求額 (15,700) + ペア関連追加分等 (約5,400)
経常部門	281,099	12,400			
投資部門	72,632	526			
計	662,368	58,226	713,000	51,000	
要調整額			13,000 ± (外13,000)	(α ± β)	NTT事業の財源を別にして要調整額を算出

(出所) 財政制度審議会総会 (第3回) (懇談会) 平成2年12月14日配付資料(1) (財政制度審議会「平成2年度 財政制度審議会資料集 総会編」71ページ)。

8-110 「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の平成3年度予算における主な措置状況

平成3年1月22日 大蔵省主計局

報告指摘事項	措置状況								
<p>1. 社会保障</p> <p>(1) 医療費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト点検の強化、指導監督の徹底など従来からの施策を更に推進するほか、長期入院の是正、検査の適正化等を推進するとともに、診療報酬の合理化、薬価基準の適正化を図る。</li> <li>・医療費に基づく都道府県の医療計画を基準としつつ、病院・病床等の適正配置を推進。</li> </ul> <p>(2) 老人保健制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な自己負担やいわゆる社会的入院の是正等を内容とする診療報酬支払方式面での対応により、医療費の無駄を省くとともに、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」の着実な実施等により、医療に偏らない健康づくりや在宅福祉など総合的な施策を推進。</li> <li>・今後の老人医療の費用負担の在り方について、所得保障（年金）水準の向上といった状況も踏まえ、患者自己負担について実効ある適正化方策を見出すことを中心に、医療保障全般との関連も念頭に置きつつ検討。</li> </ul> <p>(3) 生活保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護の一層の適正化</li> </ul> <p>(4) 児童手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当制度の見直しについては、過去、当審議会で行われた指摘も踏まえて検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導監督、レセプトの点検及び審査、医療費通知等従来ベースの対策の充実・強化</li> <li>・長期入院の適正化等老人医療費の適正化</li> <li>・国保連合会等における審査体制の強化</li> <li>・支払基金における重点審査の拡充</li> <li>・地域医療計画に係る病床規制の実施</li> <li>・長期入院の適正化等老人医療費の適正化</li> <li>・「高齢者保健福祉推進10か年戦略」の着実な推進</li> <li>① 在宅福祉対策の緊急整備 ホームヘルパーの大幅な増員（36千人→41千人、5千人増）等</li> <li>② 施設の緊急整備 特別養護老人ホームの緊急整備（172千床→182千床、10千床増）等</li> <li>③ 福祉マンパワー対策 福祉人材情報センターの整備（15県）等</li> <li>・老人保健制度の見直し</li> <li>① 在宅医療の推進等（訪問看護療養費制度の創設）</li> <li>② 老人医療費の中の介護の部分（老人保健施設療養費及び介護体制の整った老人病院の入院医療費）に対する公費負担の拡大〔3年7月実施〕</li> <li>③ 一部負担の見直し〔3年7月実施〕</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来 800円/月 → 1,000円/月</li> <li>・入院 400円/日 → 800円/日</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>（低所得者の入院一部負担は、現行どおり）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・医療費スライド制の導入</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 老人保健基盤安定助成措置の継続、拡充 （助成額 750億円 → 850億円）</li> <li>・不正受給ケースの重点調査指導、医療扶助の適正化など引き続き適正化に努力。</li> <li>・児童手当制度の見直し</li> <li>① 支給対象を第1子に拡大（現行は第2子以降）</li> <li>② 支給月額引上げ</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 — → 5,000円</li> <li>・第2子 2,500円 → 5,000円</li> <li>・第3子以降 5,000円 → 10,000円</li> </ul> </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 支給期間を3歳未満に重点化（現行は義務教育就学前）</li> </ul> <p>（注）上記の改正は、4年1月から実施し、所要の経過措置を設ける。</p>	{	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来 800円/月 → 1,000円/月</li> <li>・入院 400円/日 → 800円/日</li> </ul>		（低所得者の入院一部負担は、現行どおり）		・医療費スライド制の導入	{	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 — → 5,000円</li> <li>・第2子 2,500円 → 5,000円</li> <li>・第3子以降 5,000円 → 10,000円</li> </ul>
{	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来 800円/月 → 1,000円/月</li> <li>・入院 400円/日 → 800円/日</li> </ul>								
	（低所得者の入院一部負担は、現行どおり）								
	・医療費スライド制の導入								
{	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 — → 5,000円</li> <li>・第2子 2,500円 → 5,000円</li> <li>・第3子以降 5,000円 → 10,000円</li> </ul>								

報告指摘事項	措置状況																																							
<p>(5) 恩給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、年金制度改革とのバランスを考慮した見直しを引き続き推進。また、新規の個別改善は行わない。</li> </ul> <p>2. 文教・科学振興</p> <p>(1) 教育改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革の基本方針を踏まえ、教育関係予算の中で、既存施策の合理化・効率化とともに資金の重点配分を図ることにより対処。</li> </ul> <p>(2) 義務教育費国庫負担制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の機能分担、費用負担の在り方の観点から、制度の目的、発足以来の経緯等をも踏まえ、引き続き、負担対象等について見直しを行う必要。</li> </ul> <p>(3) 第5次学級編制及び教職員定数改善計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政事情等を勘案し、その取扱いを検討。</li> </ul> <p>(4) 私学助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き総額抑制を図るとともに重点的・効率的配分等内容の見直しを推進。</li> </ul> <p>(5) 義務教育教科書無償給与制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有償化について引き続き検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員給与改善率、消費者物価上昇率等諸般の事情を総合勘案して恩給年額を引き上げる（3.72%）とともに各種加算を引上げ。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種施策について、効率化・重点化に努めつつ、初任者研修の本格的実施等引き続き教育改革を推進。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共済費追加費用等について5年度までの暫定措置として引き続き負担率を引下げ（1/2→1/3）。</li> <li>・事務職員、栄養職員に対する国庫負担については、引き続き検討することとし、国庫負担を継続。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる標準法の規定等を勘案し、第5次学級編制及び教職員定数改善計画の最終年度として、計画の達成を図る。 (第5次計画分)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="624 727 1059 873"> <tr> <td>自然減等</td> <td>△13,535人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改善増</td> <td>23,418人</td> <td rowspan="2">                 { 40人学級 8,006人                  その他 15,412人             </td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネット増</td> <td>9,883人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>(初任者研修分) 372人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学等経常費補助金及び私立高等学校経常費助成費補助金については、国の財政事情、私学の果たしている役割等を総合的に勘案しつつ、極力総額の抑制を図る。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="606 1019 1071 1317"> <tr> <td></td> <td>2年度</td> <td>3年度</td> </tr> <tr> <td>私立大学等経常費補助金</td> <td>2,520.5億円</td> <td>→ 2,559.5億円</td> </tr> <tr> <td>私立高等学校等経常費助成費補助金</td> <td>766億円</td> <td>→ 799億円</td> </tr> <tr> <td>私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金については、特色ある教育・研究プロジェクトについての助成を図る。</td> <td>2年度</td> <td>3年度</td> </tr> <tr> <td>私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金</td> <td>80.5億円</td> <td>→ 81.5億円</td> </tr> <tr> <td>私立大学研究設備整備費等補助金</td> <td>17.5億円</td> <td>→ 20.5億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書有償化問題について引き続き検討することとし、3年度予算では無償措置を継続。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="606 1414 1071 1463"> <tr> <td></td> <td>2年度</td> <td>3年度</td> </tr> <tr> <td>義務教育教科書購入費</td> <td>396億円</td> <td>→ 433億円</td> </tr> </table>	自然減等	△13,535人			改善増	23,418人	{ 40人学級 8,006人 その他 15,412人		ネット増	9,883人					(初任者研修分) 372人		2年度	3年度	私立大学等経常費補助金	2,520.5億円	→ 2,559.5億円	私立高等学校等経常費助成費補助金	766億円	→ 799億円	私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金については、特色ある教育・研究プロジェクトについての助成を図る。	2年度	3年度	私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金	80.5億円	→ 81.5億円	私立大学研究設備整備費等補助金	17.5億円	→ 20.5億円		2年度	3年度	義務教育教科書購入費	396億円	→ 433億円
自然減等	△13,535人																																							
改善増	23,418人	{ 40人学級 8,006人 その他 15,412人																																						
ネット増	9,883人																																							
			(初任者研修分) 372人																																					
	2年度	3年度																																						
私立大学等経常費補助金	2,520.5億円	→ 2,559.5億円																																						
私立高等学校等経常費助成費補助金	766億円	→ 799億円																																						
私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金については、特色ある教育・研究プロジェクトについての助成を図る。	2年度	3年度																																						
私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金	80.5億円	→ 81.5億円																																						
私立大学研究設備整備費等補助金	17.5億円	→ 20.5億円																																						
	2年度	3年度																																						
義務教育教科書購入費	396億円	→ 433億円																																						

報告指摘事項	措置状況																								
<p>(6) 国立学校特別会計への繰入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学の入学科・検定料について、国立大学に関する費用の在り方、私立大学との均衡等を考慮して適正化を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学の入学科・検定料について、国立大学に関する費用の在り方、私立大学との均衡等を考慮して引上げ。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="592 289 1057 581"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立大学入学科 (昼間部の場合)</td> <td>206,000円</td> <td>→ 236,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>{うち消費税 6,000円}</td> <td>{うち消費税 6,900円}</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(平成4年4月入学者から)</td> </tr> <tr> <td>国立大学検定料 (昼間部の場合)</td> <td>25,000円</td> <td>→ 27,000円</td> </tr> <tr> <td>入試センター試験</td> <td>12,000円</td> <td>→ 13,000円</td> </tr> <tr> <td>二次試験</td> <td>13,000円</td> <td>→ 14,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(平成4年入学志願者から)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学の授業料についても、学部別授業料の検討等も含め適正化を推進。</li> <li>学部別授業料の導入については、引き続き検討。</li> </ul>		2年度	3年度	国立大学入学科 (昼間部の場合)	206,000円	→ 236,900円		{うち消費税 6,000円}	{うち消費税 6,900円}		(平成4年4月入学者から)		国立大学検定料 (昼間部の場合)	25,000円	→ 27,000円	入試センター試験	12,000円	→ 13,000円	二次試験	13,000円	→ 14,000円		(平成4年入学志願者から)	
	2年度	3年度																							
国立大学入学科 (昼間部の場合)	206,000円	→ 236,900円																							
	{うち消費税 6,000円}	{うち消費税 6,900円}																							
	(平成4年4月入学者から)																								
国立大学検定料 (昼間部の場合)	25,000円	→ 27,000円																							
入試センター試験	12,000円	→ 13,000円																							
二次試験	13,000円	→ 14,000円																							
	(平成4年入学志願者から)																								
<p>(7) 科学技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種施設の優先順位を充分考慮し、その徹底した見直しを行いつつ、効果的・効率的に推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創造科学技術推進事業、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム等基礎的・創造的研究に重点的な資金配分を行う一方、既定プロジェクトについて緊要度に応じて進捗調整を行う等効果的・効率的な科学技術施策の推進に配慮。</li> </ul>																								
<p>3. 防衛</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最近の急速な国際情勢の変化等も踏まえ、今回策定された「中期防」に沿って、効率的で節度ある防衛力の整備を行うことが重要。そのような考え方の下、他の歳出項目との調和に一層留意するとともに、正面を思い切って抑制し、正面と後方のバランスに留意しつつ、引き続き抑制。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件・糧食費や歳出化経費等の増加要因はあるものの、全体規模の圧縮に努力。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="592 906 1057 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防衛関係費</td> <td>41,593億円</td> <td>→ 43,870億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.1%</td> <td>→ 5.47%</td> </tr> <tr> <td>(対GNP比)</td> <td>0.997%</td> <td>→ 0.955%</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	防衛関係費	41,593億円	→ 43,870億円		6.1%	→ 5.47%	(対GNP比)	0.997%	→ 0.955%												
	2年度	3年度																							
防衛関係費	41,593億円	→ 43,870億円																							
	6.1%	→ 5.47%																							
(対GNP比)	0.997%	→ 0.955%																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>後年度負担についても規模の抑制を図ることが重要。</li> </ul>	<table border="1" data-bbox="592 1036 1057 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後年度負担</td> <td>29,263億円</td> <td>→ 29,612億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.0%</td> <td>→ 1.2%</td> </tr> <tr> <td>うち正面(新規)</td> <td>5.1%</td> <td>→ △6.8%</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	後年度負担	29,263億円	→ 29,612億円		6.0%	→ 1.2%	うち正面(新規)	5.1%	→ △6.8%												
	2年度	3年度																							
後年度負担	29,263億円	→ 29,612億円																							
	6.0%	→ 1.2%																							
うち正面(新規)	5.1%	→ △6.8%																							
<p>4. 公共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業関係費については、原則として前年度同水準としつつ国民生活の質の向上に重点を置いた社会資本整備の重要性にかんがみ生活関連重点化枠の追加等を行うこととした概算要求基準に沿って予算編成を行うことが適当。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業関係費については、生活関連重点化枠(1,750億円)などを通じて所要の水準を確保しつつ国民生活の質の向上に重点を置いた分野に配慮。 (注) 補助負担率については、5年度末までの暫定措置として、昭和61年度の補助負担率を適用。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="592 1295 1057 1513"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共事業関係費</td> <td>74,447億円</td> <td>→ 78,197億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.2%</td> <td>→ 5.0%</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計分</td> <td>62,147億円</td> <td>→ 65,897億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.3%</td> <td>→ 6.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>{うち生活関 連重点化枠 1,750億円}</td> </tr> <tr> <td>うちNTT分</td> <td>12,300億円</td> <td>→ 12,300億円</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	公共事業関係費	74,447億円	→ 78,197億円		0.2%	→ 5.0%	うち一般会計分	62,147億円	→ 65,897億円		0.3%	→ 6.0%			{うち生活関 連重点化枠 1,750億円}	うちNTT分	12,300億円	→ 12,300億円			
	2年度	3年度																							
公共事業関係費	74,447億円	→ 78,197億円																							
	0.2%	→ 5.0%																							
うち一般会計分	62,147億円	→ 65,897億円																							
	0.3%	→ 6.0%																							
		{うち生活関 連重点化枠 1,750億円}																							
うちNTT分	12,300億円	→ 12,300億円																							

報告指摘事項	措置状況																																															
<p>・公共事業の配分に当たっては、経済社会の動向、社会資本の整備状況等を踏まえ、今後とも中長期的視点から重点的・効率的な配分に留意して対応すべき。</p> <p>・公共事業の実施に当たっては、その優先度等に十分留意しながら、事業の重点化を図るとともに、各事業間において効率的な執行が確保されるよう留意すべき。</p> <p>・その際、計画的な土地利用の促進と地価の安定が円滑かつ効率的な社会資本整備のために不可欠。</p> <p>5. 政府開発援助</p> <p>・第4次中期目標を踏まえつつ、他の経費とのバランスにも十分配慮するとともに、効果的・効率的な援助とするため、適切な評価やその内容の一層の改善に努めるべき。</p> <p>6. 中小企業対策</p> <p>・施策の優先順位の選択を厳しく行いつつ、資金の重点的配分に努め、引き続き全体として総額の抑制を図るべき。</p>	<p>・事業別配分に当たっては、生活関連重点化枠（1,750億円）などを通して下水道、環境衛生、公園等の事業に配慮。</p> <table border="1" data-bbox="605 256 1073 602"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td>8,258億円 0.3%</td> <td>→ 8,763億円 6.1%</td> </tr> <tr> <td>環境衛生</td> <td>2,225億円 0.3%</td> <td>→ 2,361億円 6.1%</td> </tr> <tr> <td>公園等</td> <td>1,514億円 3.4%</td> <td>→ 1,634億円 7.9%</td> </tr> <tr> <td>    { 公園</td> <td>1,211億円 0.9%</td> <td>→ 1,273億円 5.2%</td> </tr> <tr> <td>    { 市街地再     開発等</td> <td>303億円 14.8%</td> <td>→ 361億円 18.9%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 公共事業関係費</td> <td>74,447億円 0.2%</td> <td>→ 78,197億円 5.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業間の調整については、国土総合開発事業調整費（3年度120億円）を活用するほか、特に事業を実施する地方公共団体、事業官庁相互間において十分な調整を図るよう要請。</p> <p>・土地基本法等に基づき計画的な土地利用と地価対策を推進。</p> <p>・厳しい財政事情、第4次中期目標、他の経費とのバランス等を総合勘案し、政府開発援助予算について8.0%増を確保。</p> <table border="1" data-bbox="605 922 1073 995"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計ODA予算</td> <td>8,175億円 8.2%</td> <td>→ 8,831億円 8.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・効果的・効率的な援助の促進のため、</p> <p>① 評価のための予算の拡充と評価体制の整備</p> <table border="1" data-bbox="605 1044 1009 1146"> <tbody> <tr> <td>国際的専門家による評価調査</td> <td>2名増</td> </tr> <tr> <td>国別評価調査</td> <td>4名増</td> </tr> <tr> <td>詳細評価調査ミッション（新規）</td> <td>2名増</td> </tr> <tr> <td>有識者による評価調査</td> <td>2名増</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 援助実施体制の強化</p> <table border="1" data-bbox="605 1166 958 1239"> <tbody> <tr> <td>外務省の経済協力担当</td> <td>19名増</td> </tr> <tr> <td>国際協力事業団の定員</td> <td>44名増</td> </tr> <tr> <td>援助人材育成振興費</td> <td>7億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="605 1295 1073 1369"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業対策費</td> <td>1,943億円 0.1%</td> <td>→ 1,950億円 0.3%</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	下水道	8,258億円 0.3%	→ 8,763億円 6.1%	環境衛生	2,225億円 0.3%	→ 2,361億円 6.1%	公園等	1,514億円 3.4%	→ 1,634億円 7.9%	{ 公園	1,211億円 0.9%	→ 1,273億円 5.2%	{ 市街地再 開発等	303億円 14.8%	→ 361億円 18.9%	(参考) 公共事業関係費	74,447億円 0.2%	→ 78,197億円 5.0%		2年度	3年度	一般会計ODA予算	8,175億円 8.2%	→ 8,831億円 8.0%	国際的専門家による評価調査	2名増	国別評価調査	4名増	詳細評価調査ミッション（新規）	2名増	有識者による評価調査	2名増	外務省の経済協力担当	19名増	国際協力事業団の定員	44名増	援助人材育成振興費	7億円		2年度	3年度	中小企業対策費	1,943億円 0.1%	→ 1,950億円 0.3%
	2年度	3年度																																														
下水道	8,258億円 0.3%	→ 8,763億円 6.1%																																														
環境衛生	2,225億円 0.3%	→ 2,361億円 6.1%																																														
公園等	1,514億円 3.4%	→ 1,634億円 7.9%																																														
{ 公園	1,211億円 0.9%	→ 1,273億円 5.2%																																														
{ 市街地再 開発等	303億円 14.8%	→ 361億円 18.9%																																														
(参考) 公共事業関係費	74,447億円 0.2%	→ 78,197億円 5.0%																																														
	2年度	3年度																																														
一般会計ODA予算	8,175億円 8.2%	→ 8,831億円 8.0%																																														
国際的専門家による評価調査	2名増																																															
国別評価調査	4名増																																															
詳細評価調査ミッション（新規）	2名増																																															
有識者による評価調査	2名増																																															
外務省の経済協力担当	19名増																																															
国際協力事業団の定員	44名増																																															
援助人材育成振興費	7億円																																															
	2年度	3年度																																														
中小企業対策費	1,943億円 0.1%	→ 1,950億円 0.3%																																														

報告指摘事項	措置状況																																																																																						
<p>・今後の中小企業対策については、中小企業者の自助努力を前提とした支援策を適切に講じていく。</p> <p>7. エネルギー対策</p> <p>・施策の優先順位を厳しく見直す等により特別会計歳出を極力圧縮し、もって一般会計から特別会計への繰入れを抑制するよう努力することが必要。</p> <p>8. 農業</p> <p>(1) 農業関係予算の合理化・重点化</p> <p>・農村地域の持つ多面的役割にも配慮しつつ、施策の重点を内外の諸情勢の変化に対応した農地の集積、農業の担い手の育成等に置き、その合理化・重点化を進めていく必要。</p> <p>(2) 食糧管理制度</p> <p>・今後の米麦価の決定を通じ、内外価格差の縮小を図るとともに、政府管理経費の縮減と合わせて、米麦についてのコスト逆ぎやの縮小を更に進めていく必要。</p> <p>・生産者米価に関しては、価格による需給調整機能の強化を図るとともに、生産性の高い稲作の担い手層に焦点を置き、稲作の生産性の向上とコスト通減を反映していくべき。</p>	<p>・中小企業の活性化の推進</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td>大店法規制緩和関連対策</td> <td style="text-align: right;">46億円</td> <td style="text-align: right;">158億円</td> </tr> <tr> <td>職場としての中小企業の魅力の向上</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">14億円</td> </tr> <tr> <td>地域中小企業創造力形成事業</td> <td style="text-align: right;">7億円</td> <td style="text-align: right;">14億円</td> </tr> </table> <p>（一般会計から石特会計への繰入れ）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">2年度</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">3年度</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(要求)</td> <td style="text-align: center;">(決定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,880億円</td> <td style="text-align: right;">→ 4,470億円</td> <td style="text-align: right;">→ 4,320億円</td> </tr> </table> <p>・主要経費の名称変更 （農業基盤整備費 → 農業農村整備事業費） 農業の生産性向上のための生産基盤の整備に加え、農村の生活環境の整備等の役割の明確化。</p> <p>・農業集落排水事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">311億円</td> <td style="text-align: right;">622億円</td> </tr> </table> <p>・21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業の創設</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">45億円</td> </tr> </table> <p>・担い手育成確保対策 地域内で農業後継者を育成する等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">8億円</td> </tr> </table> <p>（食糧管理費）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,952億円</td> <td style="text-align: right;">3,732億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">△5.6%</td> </tr> </table> <p>・政府管理経費の縮減</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td>食糧事務所定員</td> <td style="text-align: right;">12,786人</td> <td style="text-align: right;">12,226人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">△560人</td> </tr> </table> <p>(参考) 米麦価の推移</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">米価</th> <th colspan="2">麦価</th> </tr> <tr> <th>生産者</th> <th>消費者</th> <th>生産者</th> <th>消費者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62</td> <td style="text-align: right;">△5.95</td> <td style="text-align: right;">△2.5</td> <td style="text-align: right;">△4.9</td> <td style="text-align: right;">△6.2</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td style="text-align: right;">△4.6</td> <td style="text-align: right;">△1.5</td> <td style="text-align: right;">△4.6</td> <td style="text-align: right;">△8.0</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">△3.5</td> <td style="text-align: right;">△4.6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td style="text-align: right;">△1.5</td> <td style="text-align: right;">△1.0</td> <td style="text-align: right;">△3.9</td> <td style="text-align: right;">△5.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・生産者米価算定方式について、我が国水田農業の今後の在り方等を踏まえ、平成3年産米の政府買入価格の決定までにその取扱いを検討。</p>		2年度	3年度	大店法規制緩和関連対策	46億円	158億円	職場としての中小企業の魅力の向上	—	14億円	地域中小企業創造力形成事業	7億円	14億円	2年度	3年度			(要求)	(決定)	3,880億円	→ 4,470億円	→ 4,320億円		2年度	3年度		311億円	622億円		2年度	3年度		—	45億円		2年度	3年度		—	8億円		2年度	3年度		3,952億円	3,732億円			△5.6%		2年度	3年度	食糧事務所定員	12,786人	12,226人			△560人		米価		麦価		生産者	消費者	生産者	消費者	62	△5.95	△2.5	△4.9	△6.2	63	△4.6	△1.5	△4.6	△8.0	元	—	—	△3.5	△4.6	2	△1.5	△1.0	△3.9	△5.1
	2年度	3年度																																																																																					
大店法規制緩和関連対策	46億円	158億円																																																																																					
職場としての中小企業の魅力の向上	—	14億円																																																																																					
地域中小企業創造力形成事業	7億円	14億円																																																																																					
2年度	3年度																																																																																						
	(要求)	(決定)																																																																																					
3,880億円	→ 4,470億円	→ 4,320億円																																																																																					
	2年度	3年度																																																																																					
	311億円	622億円																																																																																					
	2年度	3年度																																																																																					
	—	45億円																																																																																					
	2年度	3年度																																																																																					
	—	8億円																																																																																					
	2年度	3年度																																																																																					
	3,952億円	3,732億円																																																																																					
		△5.6%																																																																																					
	2年度	3年度																																																																																					
食糧事務所定員	12,786人	12,226人																																																																																					
		△560人																																																																																					
	米価		麦価																																																																																				
	生産者	消費者	生産者	消費者																																																																																			
62	△5.95	△2.5	△4.9	△6.2																																																																																			
63	△4.6	△1.5	△4.6	△8.0																																																																																			
元	—	—	△3.5	△4.6																																																																																			
2	△1.5	△1.0	△3.9	△5.1																																																																																			

報告指摘事項	措置状況																		
<p>9. 鉄道</p> <p>(1) 国鉄清算事業団の債務等の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな土地処分方法の実施、効果的なJR株式の処分を図ること等により、国鉄清算事業団の債務等の本格的な処理の早期実現を目指す必要。</li> </ul> <p>(2) 鉄道整備基金（仮称）の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設新幹線施設を、その資産価値に応じた適切な譲渡価格によりJR3社に対し譲渡し、鉄道助成の実施を図るため、当該譲渡収入等を財源とした鉄道整備基金（仮称）を設立する。</li> </ul> <p>(3) 整備新幹線問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備新幹線の建設については、国鉄改革、行財政改革の趣旨に反しないよう、現在の規格案等を堅持し、適切に対処する必要がある。 特に、新たな区間等に着工する場合は、当該区間の並行在来線の取扱い、建設費、収支採算性等に關し、具体的な結論を得たのち、これを行う必要。</li> </ul>	<p>① 土地処分については、地価対策に配慮しつつ一般競争入札による処分の拡大に努めるとともに、随意契約、土地信託方式、建物付土地売却方式及び不動産変換ローン方式による処分の拡大を図り、土地売却収入1.5兆円（2年度1兆円）を確保する。 更に、事業団の保有する出資会社の株式に変換する予約権付の低利事業団債を発行する方式を3年度以降実施するため、清算事業団法の改正等所要の措置を講ずる。</p> <p>② JR株式については、国鉄改革の趣旨に沿って3年度には処分を開始する方向で引き続き検討、準備を進める。3年度予算においては、とりあえず、JR株式売却収入として1,504億円（売却株式数200万株、売却価格75,178円〔JR3社の1株当たり純資産額の平均〕）を計上している。</p> <p>③ 3年度の清算事業団補助金については、過去債務の発生利子の一定割合を補助することとし、1,004億円を確保している。</p> <p>④ この結果、清算事業団の債務等の残高は、4年度首において、3年度首より0.4兆円減少し、25.8兆円となる見込みである。</p> <p>(参考) 清算事業団債務等の推移</p> <table border="1" data-bbox="620 776 997 820"> <tr> <td>62</td> <td>63</td> <td>元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>(年度首)</td> </tr> <tr> <td>25.5</td> <td>→26.1</td> <td>→26.9</td> <td>→27.1</td> <td>→26.2</td> <td>→25.8</td> <td>(兆円)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計等からの助成、既設新幹線譲渡収入等を財源として鉄道助成を総合的に実施する特殊法人鉄道整備基金（仮称）を設立し、大都市鉄道、整備新幹線等の鉄道整備の計画的かつ着実な推進を図る。</li> </ul> <p>① 一般会計等からの助成の充実・強化</p> <table border="1" data-bbox="691 1019 934 1063"> <tr> <td>2年度</td> <td>3年度</td> </tr> <tr> <td>907億円</td> <td>→ 1,223億円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(対前年度比317億円、34.9%増)</p> <p>② 無利子貸付制度の創設</p> <p>既設新幹線譲渡収入の一部を活用して、大都市鉄道及び幹線鉄道の整備に対する無利子貸付制度を創設することとし、3年度は、大都市鉄道123億円、幹線鉄道35億円、総額158億円の無利子貸付を実施する。</p> <p>① 63年8月及び元年1月の政府・与党申合せにおいて決定された基本スキーム（規格案等）に基づき、元年度に着工した北陸新幹線高崎・軽井沢間の建設を推進するとともに、北陸新幹線軽井沢・長野間、東北新幹線盛岡・青森間及び九州新幹線八代・西鹿尾間については、3年度において所要の認可等の手続きを経て、その建設に着手する。</p>	62	63	元	2	3	4	(年度首)	25.5	→26.1	→26.9	→27.1	→26.2	→25.8	(兆円)	2年度	3年度	907億円	→ 1,223億円
62	63	元	2	3	4	(年度首)													
25.5	→26.1	→26.9	→27.1	→26.2	→25.8	(兆円)													
2年度	3年度																		
907億円	→ 1,223億円																		

報告指摘事項	措置状況
<p>10. 地方財政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、地方財政計画の歳出の増加を抑制することが重要。</li> <li>・地方投資単独事業の伸びについては、「公共投資基本計画」を踏まえ、所要のものは確保する必要があるが、インフレや景気過熱を招かず持続的な経済成長が図れるよう、適正・合理的なものとする必要がある。</li> <li>・平成3年度において財源余剰が見込まれる場合には、地方財政の中期的な健全化を図るため、財源余剰を交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金の返済及び財源対策償還基金の積増しに充てる必要。</li> <li>・平成元年度、2年度に引き続き大幅な財源余剰となれば、今後、地方交付税法第6条の3第2項の適用が検討課題。</li> </ul> <p>11. 補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の整理合理化に当たっては、国と地方の関係等に関する臨時行政改革推進審議会の答申等において示された具体的な改革策に基づき、今後とも一層の見直しを行っていく必要がある。</li> <li>・公共事業、義務教育共済費追加費用等に係る補助率等の暫定期間終了後の取扱いについては、社会経済情勢の変化、国と地方の機能分担・費用負担の在り方、国と地方の財政事情、公共事業に係る事業費確保の要請等を勘案し、幅広い観点から総合的に検討して適切に対処する必要がある。</li> </ul>	<p>② 北陸新幹線高岡・金沢間については、並行在来線問題の検討状況等を勘案し、「整備新幹線着工調整費（仮称）」を計上する。 （注）今回の政府・与党申合せにおいて、建設着工する区間の並行在来線は、開業時にJRの経営から分離することを認可前に確認することが明記された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年度の地方財政の規模は、臨時行政改革推進審議会の答申の趣旨に従い、極力歳出の抑制に努めたところ。 歳出総額 約 70兆9,000億円程度 (5.6%増)</li> <li>・投資単独事業については、3年度の経済情勢や地方財政収支見直しにおける財政状況等を勘案しつつ、国の公共事業等と相まって、インフレや景気過熱を招かず持続的な経済成長が図れるよう、3年度は10%の伸びを見込んでいる。</li> <li>・3年度の地方財政収支見直しは、元年度、2年度に引き続き大幅な財源余剰（3兆6,902億円）となり、これを地方財政の中期的な健全化等を図るため、       <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交付税特会借入金の返済 9,897億円</li> <li>② 財源対策償還基金の積増し 2,963億円</li> <li>③ 調整償還基金の積立て 1兆6,497億円</li> </ul>       の措置を講じた上で、59年度改革に基づく地方交付税法附則第3条等による地方交付税の年度間調整としての特例減額（5,000億円）を行った。     </li> <li>・3年度の地方財政収支見直しは、元年度、2年度に引き続き大幅な財源余剰となり、地方交付税法第6条の3第2項に該当する事態であるが、財源不足時代等に生じた特例的な借金がお残っている状況等にあるため、同項に基づく国と地方の財源配分調整は行わず、今後の検討課題とした。</li> <li>・補助事業の廃止・縮小、零細補助金等の整理、類似補助金等の統合・メニュー化等の整理合理化を推進し、補助金等の総額を抑制       <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共事業等に係る補助率等については、5年度までの暫定措置として、61年度に適用された補助率等とする。 また、行革審答申等を踏まえ、体系化・簡素化等の観点から、関係省庁間で総合的検討を進め、暫定期間内（5年度末まで）に結論を得よう最大限努力し、その上で経済・財政事情、各公共施設の整備状況等を踏まえつつ、可能なものから逐次実施に移すものとする。</li> </ul> </li> </ul>



報告指摘事項	措置状況
<p>・地方公共団体間の財政力格差の是正、財政資金の効率的使用等の観点から、普通交付税不交付団体に対する補助金等について、富裕団体調整を引き続き推進することが必要である。</p> <p>12. 人件費の抑制</p> <p>・第7次定員削減計画を着実に実施、新規増員の厳しい抑制により、引き続き定員を純減。</p>	<p>② 義務教育費国庫負担金に係る経費のうち共済費追加費用等に要する経費等に係る負担率については、5年度までの暫定措置として、引き続き61年度に適用された負担率、すなわち2年度まで適用されている負担率（1／3）とする。</p> <p>・補助金等の性格・内容を勘案しつつ財政資金の効率的使用の観点等から、引き続き従来の調整措置の範囲を拡充する等地方公共団体の財政力に応じた措置を講ずる。</p> <p>・第7次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施するとともに、真に必要なとされる新規行政需要についても、極力振替によって対処し増員を厳に抑制することにより、引き続き国家公務員数の縮減を図る。</p> <p style="text-align: center;">2年度                      3年度</p> <p>（国家公務員定員（純減） △3,148人 → △2,499人）</p>

(出所) 財政制度審議会総会（第5回）平成3年1月22日配付資料(3)（財政制度審議会「平成2年度 財政制度審議会資料集 総会編」137-147ページ）。

## 8-111 平成3年度、4年度の生活関連重点化枠2,000億円の事業別、省庁別配分額及び割合

## ① 3年度公共事業関連費(1,750億円)

(単位:百万円、%)

事項名	金額	左の省庁別内訳									
		北海道開発庁	国土庁	厚生省	農林水産省	通商産業省	運輸省	建設省			
1. 治山・治水	15,121(100)	1,848(12.2)	344(2.3)	0(—)	1,281(8.5)	0(—)	483(3.2)	10,863(71.8)			
治水	12,498(100)	1,632(13.1)	176(1.4)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	10,418(83.4)			
治山	1,531(100)	98(9.0)	0(—)	0(—)	984(90.1)	0(—)	0(—)	0(—)			
海岸	1,092(100)	118(7.7)	168(11.0)	0(—)	297(19.4)	0(—)	483(31.5)	445(29.1)			
2. 道路整備	37,470(100)	4,255(11.4)	1,006(2.7)	400(1.1)	0(—)	0(—)	0(—)	31,809(84.9)			
3. 港湾・漁港・空港	14,626(100)	889(6.1)	1,198(8.2)	1,516(10.4)	0(—)	1,999(13.7)	0(—)	9,024(61.7)			
港湾	8,802(100)	578(6.6)	765(8.7)	982(11.2)	0(—)	0(—)	0(—)	6,477(73.6)			
漁港	2,895(100)	177(6.1)	235(8.1)	484(16.7)	0(—)	1,999(69.1)	0(—)	0(—)			
空港	2,929(100)	134(4.6)	198(6.8)	50(1.7)	0(—)	0(—)	2,547(87.0)	0(—)			
4. 住宅対策	35,381(100)	958(2.7)	194(0.5)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	34,229(96.7)			
5. 下水道・環境衛生等	52,333(100)	2,279(4.4)	670(1.3)	417(0.8)	6,540(12.5)	0(—)	0(—)	42,427(81.1)			
下水道	37,470(100)	1,918(5.1)	224(0.6)	20(0.1)	0(—)	0(—)	0(—)	35,308(94.2)			
環境衛生	7,311(100)	4(0.1)	400(5.5)	367(5.0)	6,540(89.5)	0(—)	0(—)	0(—)			
公園等	7,552(100)	357(4.7)	46(0.6)	30(0.4)	0(—)	0(—)	0(—)	7,119(94.3)			
(公園)	6,047(100)	357(5.9)	46(0.8)	30(0.5)	0(—)	0(—)	0(—)	5,614(92.8)			
(再開発等)	1,505(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	1,505(100)			
6. 農業農村整備	15,646(100)	529(3.4)	100(0.6)	162(1.0)	0(—)	14,855(94.9)	0(—)	0(—)			
7. 林道・工業用水等	4,123(100)	39(0.9)	23(0.6)	118(2.9)	0(—)	3,841(93.2)	102(2.5)	0(—)			
造林	1,356(100)	28(2.1)	13(1.0)	9(0.7)	0(—)	1,306(96.3)	0(—)	0(—)			
林道	2,278(100)	11(0.5)	10(0.4)	22(1.0)	0(—)	2,235(98.1)	0(—)	0(—)			
工業用水	102(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	102(100)	0(—)			
沿岸漁場整備	300(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	300(100)	0(—)	0(—)			
離島電気等	87(100)	0(—)	0(—)	87(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
(電気)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
(簡易水道)	87(100)	0(—)	0(—)	87(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
鉄道防災	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
新幹線	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
8. 調整費等	300(100)	0(—)	0(—)	300(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
一般公共	175,000(100)	10,797(6.2)	3,493(2.0)	3,257(1.9)	6,540(3.7)	21,976(12.6)	9,507(5.4)	119,328(68.2)			

(注) 1. 各計数は、四捨五入による。

2. ( ) 書きは、割合で%である。

② 4年度公共事業関連連費 (1,750億円)

(単位：百万円、%)

事項名	金額	左の省庁別内訳										
		北海道開発庁	沖縄開発庁	国土庁	厚生省	農林水産省	通商産業省	運輸省	建設省			
1. 治山・治水	15,443(100)	1,968(12.7)	320(2.1)	354(2.3)	0(—)	1,528(9.9)	0(—)	493(3.2)	10,780(69.8)			
治山	12,508(100)	1,692(13.5)	282(2.3)	179(1.4)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	10,355(82.8)			
治水	1,531(100)	158(11.3)	18(1.3)	0(—)	0(—)	1,228(87.5)	0(—)	0(—)	0(—)			
2. 道路整備	1,531(100)	118(7.7)	20(1.3)	175(11.4)	0(—)	300(19.6)	0(—)	493(32.2)	425(27.8)			
3. 港湾・漁港・空港	37,550(100)	4,264(11.4)	1,008(2.7)	433(1.2)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	31,845(84.8)			
港湾	13,317(100)	822(6.2)	1,140(8.6)	1,598(12.0)	0(—)	1,798(13.5)	0(—)	7,959(59.8)	0(—)			
漁港	7,774(100)	510(6.6)	676(8.7)	878(11.3)	0(—)	0(—)	0(—)	5,710(73.4)	0(—)			
空港	2,956(100)	194(6.6)	289(9.8)	675(22.8)	0(—)	1,798(60.8)	0(—)	0(—)	0(—)			
4. 住宅対策	2,587(100)	118(4.6)	175(6.8)	45(1.7)	0(—)	0(—)	0(—)	2,249(86.9)	0(—)			
5. 下水道・環境衛生等	35,064(100)	960(2.7)	192(0.5)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	34,304(96.8)			
下水道	53,064(100)	2,285(4.3)	744(1.4)	452(0.9)	7,049(13.3)	0(—)	0(—)	0(—)	42,534(80.2)			
環境衛生等	37,550(100)	1,922(5.1)	225(0.6)	20(0.1)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	35,383(94.2)			
公園	7,944(100)	4(0.1)	473(6.0)	418(5.3)	7,049(88.7)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
公園	7,570(100)	359(4.7)	46(0.6)	14(0.2)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	7,151(94.5)			
公園	6,060(100)	359(5.9)	46(0.8)	14(0.2)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	5,641(93.1)			
公園	1,510(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	1,510(100)			
6. 農業農村整備	15,972(100)	564(3.5)	115(0.7)	188(1.2)	0(—)	15,105(94.6)	0(—)	0(—)	0(—)			
7. 林道・工業用水等	3,908(100)	59(1.5)	32(0.8)	119(3.0)	0(—)	3,603(92.2)	95(2.4)	0(—)	0(—)			
林道	920(100)	39(4.2)	14(1.5)	6(0.7)	0(—)	861(93.6)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	2,500(100)	20(0.8)	18(0.7)	26(1.0)	0(—)	2,436(97.4)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	95(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	95(100)	0(—)	0(—)			
林道	306(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	306(100)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	87(100)	0(—)	0(—)	87(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	87(100)	0(—)	0(—)	87(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
林道	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
8. 調整費等	290(100)	0(—)	0(—)	290(100)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)	0(—)			
一般公共	175,000(100)	10,922(6.2)	3,551(2.0)	3,434(2.0)	7,049(4.0)	22,034(12.6)	95(0.1)	8,452(4.8)	119,463(68.3)			

(注) 1. 各計数は、四捨五入による。

2. ( ) 書きは、割合で%である。

## ③ 生活関連重点化枠のうち「その他の施設費等」 (単位：百万円)

省 庁 名	事 業 名	3年度	4年度
警 察 庁	商業地区及び居住地区の交通環境改善	602	602
科学技術庁		741	741
	重粒子線がん治療体制の整備	331	302
	首都圏直下型地震予知のための広域深部観測施設の整備	410	439
環 境 庁		1,208	1,208
	自然公園等の施設整備	1,208	1,058
	生活排水汚濁水路浄化施設の整備	0	150
沖縄開発庁	不良鉄筋校舎の改築	306	306
国 土 庁	小笠原諸島振興開発事業	100	100
文 部 省		7,542	7,589
	公立学校施設の整備	4,175	4,110
	国立学校施設の整備	1,237	634
	社会教育施設の整備	1,505	1,100
	社会体育施設の整備	0	1,120
	文化関係施設の整備	625	625
厚 生 省		4,045	4,002
	長寿科学医療体制確立のための国立施設の整備	0	509
	看護婦等養成所施設の整備	0	3,399
	老人性痴呆疾患療養病棟の整備	0	94
	社会福祉施設の整備	3,600	0
	老人保健施設の整備	445	0
農林水産省		3,701	3,701
	農山漁村地域生活環境整備緊急対策	2,500	2,500
	大都市基幹市場緊急整備事業	701	801
	食品商業基盤施設整備事業	500	400
通商産業省		3,015	3,001
	商業基盤等施設整備事業	3,015	2,900
	高度商業基盤施設整備事業	0	101
運 輸 省	地下高速鉄道の整備促進	2,220	2,220
郵 政 省		1,003	1,013
	電気通信格差是正事業	1,003	113
	沖縄県先島地区民放テレビ放送難視聴解消特別措置事業	0	900
自 治 省	消防防火施設整備	517	517
合 計		25,000	25,000

(出所) 大蔵省作成資料 平成4年2月。